

激動する中古住宅市場、消費者へのアプローチで会社の信頼が問われます

『新しい中古住宅市場を勝ち抜く為の説明会』

～ 改正宅建業法・インスペクション・既存住宅瑕疵保険・中古フラットで先を読む

主催：株式会社 技研

参加費
無料

2018年4月の完全施行に向け環境整備進む
インスペクションの有無が重要事項説明の対象に！

目の前にある、ビジネスチャンスを活かしませんか？

説明会 プログラム		時間
第1部	「ホームインスペクション」が市場の何を変えるのか？ ～改正宅建業法施行後に消費者から選ばれる会社になる為の何をすべきか～ 講師：株式会社 技研	13:30～14:20
休憩 (10分)		
第2部	中古住宅にも「かし保険」を！ ～わかりやすい既存住宅瑕疵保険。申請は誰がするの？～ 講師：日本住宅保証検査機構	14:30～15:00
第3部	中古住宅販売のための【フラット35】活用術 ～【フラット35】の活用ポイント（中古住宅技術基準や親子リレー、年収割戻しなど）について解説します～ 講師：住宅金融支援機構	15:00～16:00

【開催日時・場所】

2017年 3月 16日 (木)

受付開始 13:00～

大阪市中央区南本町4丁目5番20号

住宅金融支援機構・矢野ビル 2階 すまい・るほーる

※ 駐車場はございません。

公共交通機関をご利用ください。



定員：50名(先着順) 参加費：無料

※地下鉄本町駅下車 8番・16番出口 徒歩3分

申込方法

**3/10/(金)までに本紙にご記入の上、FAXにてお申込ください。
(送付先FAX:06-6356-3789)**

申込書(兼受講票)

御社名		御名前	
御役職		TEL	— —
メール	@	FAX	— —
参加人数	人	※ お申込頂いた個人情報は本説明会のみ利用致します。 ※ 席には限りがございますので、お早目にお申込ください。	

【お問い合わせ先】 株式会社 技研 住宅部 TEL 06-6356-3695